

## 第7回総務文教常任委員会会議録

平成23年11月18日(金)

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 9時48分

---

### 会議に付した事件

#### 1. 町からの協議・報告事項について

総務課

町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

定住促進団地整備事業について

消防救急無線デジタル化整備について

#### 2. 道内所管事務調査について

#### 3. 所管事務調査について

清里高等学校訪問

#### 4. 次回委員会の開催について

#### 5. その他

---

### 出席委員(7名)

委員長 畠 山 英 樹

副委員長 勝 又 武 司

委 員 田 中 誠

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 加 藤 健 次

委 員 池 下 昇 造

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

---

欠席委員 なし

---

### 説明のため出席した者の職氏名

総務課長 島澤 栄一

総務G主幹 河合 雄司

総務G主査 泉井 健志

企画財政G総括主査 熊谷 雄二

企画財政G主査 阿部 真也

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

主 任 鈴 木 由美子

---

## 開会の宣告

### 畠山委員長

時間になりましたので、第7回総務文教委員会を開催させていただきます。

---

### 畠山委員長

道内所管事務調査の関係について、局長お願いします。

### 事務局長

別冊で用意してあります道内所管事務調査ということで、両常任委員会の合同調査ということでございます。既に前段、日程等についてはお示ししているところではありますが、21、22、23の日程で行う予定です。視察内容については変更ございません。下川町森林組合、2日目が富良野の農産公社、チーズ、ピザ、アイスクリーム工房、3日目が鹿追町の環境保全センターでございます。宿泊先についても変更ございません。収支予算計画でございますが、3万1,100円の一人当たりの旅費が出ますので、その中でやりくりしていきたいと思っております。全体で34万2,100円の収入支出でいきたいと思っております。足が出た場合は、議員会の経費でよろしいでしょうか。それから視察先の詳細につきましては、ホームページから拾ったところでございますが、森林組合につきましては、集成材加工事業、木炭小径木加工事業を中心に研修したいということで、相手方にはお願いをしているところでありまして、それから富良野農産公社でございますが、チーズ工房、アイスクリーム工房、ピザ工房これらの指定管理の事業でございます。農産公社は町と市と農協が出資した公社ということになっております。こちらにつきましては、現地にまいりまして、現地の担当者からその内容を聞く計画をしているところでありまして、それから、鹿追町の環境保全センターでございますが、こちらにつきましても現地のプラントで担当者から説明を聞くことになっております。バイオガスと堆肥化プラントがあります。これの研修ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、3日間の日程で道内所管事務調査を行ってまいります。この日程につきましては、ご家族用に日程表を作っておりますので、後で皆さんにお渡ししたいと思ひます。それからこの資料につきましては、当日ご持参していただきたいと思ひます。21日につきましては、この日程にあるように7時半に役場に集合していただき、そろい次第出発と考えております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

### 畠山委員長

ただ今、所管事務調査の関係で説明がございました。何か、委員の方で質疑があれば受けたいと思ひます。

### 池下委員

こういうふうになって、21日から行くことになったのですが、この所管調査というのは毎回こういうやり方をしているのですか。例えば、何ヶ月か前に皆さんで協議して、こういう項目でこういう所に行こうとかの話合いは一切無いのですか。毎回、こういう決まり方をしているの

かと思ったので聞きたいのですが。

**畠山委員長**

今回の場合については、一般事務調査という部分で1年間、4年間を通しての勉強会の目標を立てて続けるという部分と、それから今回は一般と言いながらも実際は行く所は産福ということになってしまったという部分では、大変申し訳ないなと思っております。ただ、相手がいる中でこんな状態になったという部分はあるわけでありまして、毎회가こうだということでは無いと思っております。

**事務局長**

視察先の方につきましては、先の委員会で日程と視察先についてはお示した経過がございます。それで事務局に一任すると。視察先につきましては、概ねこういった日程、概要でよろしいということで、事務局に後は一任すると理解しておりましたが、私どもの説明不足がございましたら、今後気をつけていきたいと思っております。以上です。

**池下委員**

確かに、そういう説明はあったと私も思っておりますが、両常任委員長はわかっていたのですか。

**畠山委員長**

最終的に決定した時にわかりました。

**池下委員**

決定してからわかったのですか。

**畠山委員長**

はい。

**池下委員**

その辺、事務局はどうなのでしょう。

**事務局長**

相手様があるものですから、良いですよと、日程もこれで良いですよということで、日程なり、相手先なりの詳細がほぼ決定した段階で、最終的に両委員長にご相談申し上げて、今回は産福中心での視察になり、次回2年後にまたあるので、その時には総務文教を中心にとということで、ご理解をいただいております。

**池下委員**

2年後に総務のをやるってことなのですが、その時は事前に皆さんと話合った方が良いのではと私は思っているのですが。

**事務局長**

説明が不足した部分については、今後十分に注意して作業を進めていきたいと思っておりますので、作業の不便等があったことにつきましては、陳謝したいと思っております。以上です。

**畠山委員長**

よろしいですか。

**池下委員**

はい。

**畠山委員長**

今回の内容については、具体的に話せなかったという部分も、当然委員長としても大変申し訳なかったなと思います。ただ、相手がいるという部分と中身については全て事務局に任せているという部分も含めて、これを例えば私がするというにもなりませんので、今までのやり方で改良できるところはしていきたいと思っておりますので、この日程で何か無ければ進めていきたいと思っておりますけども。

**勝又副委員長**

副委員長なので苦言を出せる立場では無いのですが、ただ、事務局に任せたと部分なんですけども、それ以降に常任委員会の委員長、副委員長なりと協議をされた経過も無かったので。従来は協議した形の中で進めていましたので、今回は視察先の宿泊も無いみたいで、今までは小さな旅館でも視察先に泊まるみたいなこともありましたので、そういうことも踏まえた形で今後進めていただきたいと思います。

**事務局長**

下川町議会また鹿追町議会にその旨をお話申し上げて、昼食につきましては現地で取るということで、紹介を受けてございます。

**畠山委員長**

今後気をつけながら、来年については道外、再来年には道内という視察計画を練ってございます。それに向けて、視察場所等についてはその時期ではなくして、今からでも計画していく。今回見れなかったら次にということで検討しながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、所管事務調査の関係はこれで終わりますが。

(「はい」との声あり)

**畠山委員長**

それでは最初の1番に戻ります。

それでは、町からの協議・報告事項ということで、総務課の方から3点出てございます。1点ずつ説明をお願いします。

### 総務課長

それでは総務課から3点について、協議・報告申し上げます。

最初の1点目の、人事院勧告に伴います関係条例の改正についてでございます。既に第6回の総務文教常任委員会において、人事院勧告の内容については報告並びにご説明を申し上げているところでございます。今回、人事院勧告につきましては、中高年層の俸給表の引下げなどが勧告されているところでございます。本町の職員の平成23年度分に係る給与等につきましては、従来どおり人事院勧告に基づき関係条例を改正させていただきたいと考えております。従いまして、町職員の給与に関する条例の一部改正を、次回の臨時町議会に提案させていただきたいと存じます。具体的な内容につきましては、審議資料に基づきまして、担当主査よりご説明申し上げます。

### 総務G主査

それでは私の方から、今回の人事院勧告に伴います、町職員の給与に関する改正条例につきましてご説明を申し上げます。1ページをお開きください。改正条例附則第7項の給与の切替えに伴う経過措置につきまして、第1号給与本俸の引下げに伴う現給保障の減額改定対象職員の給料支給に係る割合「100分の99.59」を「100分の99.1」に改めます。次に附則につきまして施行期日を規定しております。第1項につきまして平成23年12月1日施行になってございます。第2項では本俸給与引下げ改定に伴う調整につきまして、減額対象職員に係る手当からの減額支給方法、減額支給割合につきましてそれぞれ規定しております。1ページから2ページにかけて、第1号では4月から12月までの8ヶ月分の給与、第2号では6月に支給しております期末勤勉手当の額に、それぞれ100分の0.37の乗じて得た額を12月の手当で減額調整するものであります。なお、ここには添付しておりませんが、行政職及び医療職の給与表につきまして、50歳代を中心に40歳代前半まで、最大でマイナス0.5%、平均でマイナス0.23%の引下げ改定となっております。以上で説明を終わります。

### 畠山委員長

ただ今、町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての説明がございました。委員の方、何かございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

### 畠山委員長

無ければ、次に移ります。定住促進団地整備事業について、お願いします。

### 総務課長

それでは2点目の、定住促進団地整備事業についてご説明申し上げます。事業の進捗状況及び事業費につきましては、測量・実施設計・施工工事などを合わせまして、合計額で4,719万7,500円となっております。分譲価格につきましては、それぞれ条件により3区分に区分けし、A区画が坪当たり1万円、B区画が9,600円、C区画が9,200円に設定したいと考えております。なお、定住移住の全体的な支援策については、今後、予算の関係もありますので、検討してまとめ次第、所管委員会と協議させていただきたいと考えております。具体的な内容につきましては、審議資料により担当主査からご説明申し上げます。

## 企画財政G主査

3ページの定住促進団地の整備事業について、ご説明申し上げます。まずは事業の状況ですが、今、課長の方からも説明がありました全体事業費、入札等執行が終わっておりますので、4,719万7,500円というのが全体の総事業費でございます。そこから右の表に目を移していただきたいのですが、いわゆる道路、歩道分、それから宅地の造成に係るものということで、それぞれの中で按分して事業区分を分けさせてもらっておりまして、事業費がそれぞれ記載されている数字となっておりますでございます。第2期羽衣南の定住団地と同じ、分譲に算入する価格の割合につきましては、太く囲まれた部分でございます。道路等の公共部分を除く区画整備造成等に係る費用の積上げがこの部分でございます。道路とかが絡む事業につきましては按分の部分で造成分だけを組み込んでいる状況でございます。表の一番上でございますが、まず、基本の測量の部分は本年の3月に終了してございます。その次が道路実施設計でございます。本年度6月補正以降による事業でございますが、設計は9月9日に検定済み。次に道路工事ですが10月末に入札を執行してございまして、工期が来年の2月20日までで、現在進行中でございます。次の上下水道実施設計についても、9月20日までに検定が終わっておりまして完了しております。用地の確定については、現在の工事と並行して最終的な区画割、それから1区画の分筆等の作業ですけれども、1月末までに完了予定の工期となっております。その次に地耐力ということで、土地の状況、ボーリング調査等は10月28日に委託業務が完了してございます。一番下段でございますけれども、上下水道工事につきましては造成工事と同じく来年2月20日を予定工期としてございまして、現在進行中でございます。委託実施設計等につきましては、既に1つを除いて完了、後は工事の2本と区画割というような状況で進んでいることをご報告申し上げたいと思います。分譲算入価格につきましては、この太枠の部分のそれぞれ土地に係るもの、上下水道工事につきましては、個人負担に帰すべきものという形で総体事業費の中から一部もしくは全部という形で算入をしてございまして、積上価格が2,618万3千円が区画を求める方に対します経費として、まずは算定できるものということで考えております。その下段で太く囲われておりますのが、一応国庫交付金の予定額でございます。対象事業費の2分の1以内ということでございますが、過疎対策事業ということで交付金を受けるわけですけれども、年度当初から財政が厳しいということで、2分の1満度まであたらぬという状況が今のところの内示額ではなっております。予定ということで、最終的にまた事業費精査が出てくるわけでございますけれども、1,100万ほどを現在のところ見込んでいるということでございます。その内容からいたしまして、2,618万3千円から1,113万円を差引きしますと、町が持ち出しで費用負担を行う額は現在のところ1,505万3千円ということで、中段の差引額になるところでございます。この金額が次の2に関係するわけですけれども、分譲敷地内投入額で1,505万3千円。整備面積が1万3,800平方メートルという状況でございます。割り返しますと1平米の単価が1,091円ほどになりまして、単純に割り返していきますと今回は土地の購入価格が無いという経過も含めて、坪当たり単価で3,600円程度、1坪は3.3平米で計算しておりますが、土地購入が無いので3,600円程度が坪当たりの単価となっておりますことを、まず説明させていただきまして、その次に現在の近傍類似地の固定資産評価額、これは税務サイドの数字になりますが、同じ面積でいきますと1平米当たりの単価が2,730円程度、坪当たり9千円程度というような状況が、あの地帯の評価額になるところでございます。近年含めた近傍地の実績ということで、その下段に3つ設けてございます。特に隣の第1期の新町定住団地につきましては、角地の区画は若干あっ

たのですが、基本的には坪当たり9,200円～1万円という間での実績を持って、平成7年から販売したという経過でございます。次に、3線道路沿いになりますけども、道路用地の買収価格につきましては平米当たり4千円、3.3をかけて坪当たり1万2千円という状況での取引があったと記録がございます。本年度の住宅の公示価格、本町におきまして近傍類似地でございますが平米当たり4,150円、坪当たり1万3千円程度という状況が、参考になる部分の地価になるのではないかと考えております。冒頭、課長からも説明がありましたけれども、次のページの区画の図面になりますけども、この中で第1期の定住団地の価格が9,200円、それから評価額といった部分とは、やはりある程度の整合性を図っていく必要があると考えておまして、案という提示でございますけれども、まずAの区画が6区画ありますが、緑地帯を挟みまして道路が入っているという部分でいきますと、それぞれが角地的な要素、それから眺望とかいろいろな面におきまして、区画としては良い方ではないかという判断に立ちまして、坪単価1万円ということでも案を提示させていただきたいと思っております。それから1列に並んでいる区画がありますが、両端のB-1、B-2は角地でございますので、こちらの2区画につきましては9,600円程度で考えてございます。そして中央の残りの6区画は9,200円ということで、新町の第1期定住団地と同じ価格で、課税評価額を下回らない形を取りまして9,200円。この3段階を考えております。これに最終的な用地確定測量が決まりますと平米単価もしくは坪単価で正式な価格を決めていきたいと考えておりますが、概ねこのような設定をさせていただきたいということで、案としてご審議いただければと思います。私の説明は以上です。

#### **島山委員長**

ただ今、定住団地の内容について説明がございました。委員の方、何かございませんか。

#### **池下委員**

ちょっとお聞きしたいのですが、A・B・Cの各面積を知らせていただきたいと思うのですが。

#### **総務課長**

これについては、それぞれ概ね190坪でございますが、角地で歩道の部分で削られるとか、若干の誤差はありますが、一応190坪ということでご理解いただきたいと思います。

#### **池下委員**

3つとも同じということで考えてよろしいですか。

#### **総務課長**

はい。

#### **池下委員**

全体でどのくらいの平米数なのでしょうか。

#### **総務課長**

これにつきましては、3ページの整備面積1万3,800平米で、これは宅地部分です。

## 池下委員

了解しました。

## 加藤委員

予定価格などに関しては今までの経緯があるから良いと思いますが、最終的には今後微細な数字が出ると思いますし。ただ、基本的には定住促進団地ということで、基本単価はこうですよ。これは町内向けの単価ということになると。町外から移住して来る人の助成策や体制や環境というのは、これとは別にどのようなスタンスで今現在執り進んでいるのか。来春から分譲していくと言うのは、これは町内・町外無しにいきますよという基本姿勢は何っています。そして今回、基本的な単価が出た。これで町外から移住をきちっとしてくれる人に対する助成策というのは、どういう形で考えられているのか。まだ原案は定まっていないのか。

## 総務課長

先ほど申し上げましたように、この移住定住団地を含めまして、全町的な支援として、例えば住宅建設に係る何らかの支援ができないのかとか、支援するとしたらその支援する年数とか、相当な期間にわたりますから。例えば支援方法にしても建設費なのか、固定資産税相当分なのか、対象者はどの範囲にするのか。全体的に相当な年数になりますから、予算の関係もありますので、今、予算も含めまして内部で検討しているところでございます。これについては、案ができ次第、常任委員会と相談してまいりたいと考えております。以上です。

## 前中委員

1点、聞かせて欲しいのですが、国の交付金予定額ということで提示があるのですが、ざっと割り返しますと約42.5%の事業費に対する交付金の設定額になっているのですが、これは大体これぐらいで交付されるだろうという見込みと言うか、確定に近いものなのか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思いますけども。

## 企画財政G主査

今、委員ご指摘の国の交付金1,113万円の話ですが、現在、内示額につきましては1,400万円ほどいただいておりますが、事業費は当然執行残ですとか、最終的な事業費精算が起き得ます。その部分で最後の実績報告の時に報告するであろう数字ということで、現在1,113万円を予定しているところです。この他に最終的な部分があるのですが、区画割が最終確定で道路の部分と造成の部分で明確に分かれます。最終精算の時期にその区分等によりまして、また再計算をしますので、その場合にいわゆる国庫交付金対象外と、対象にできるものの事業費の最終報告を行います。そこで若干の差は出ますけれども、概ねこのぐらいの収入は見込めるという部分については、委員のお考えどおりの数字だと思います。以上です。

## 前中委員

多少幅を見ておかないと、そういうことで最低限42.5%ぐらいに抑えておくのが適正かなということで、交付予定額を提示して、それを全体の分譲地価格で算定したと思うのですが。当



初50%だとかという話もちょっとあったものですから、結構7.5%ぐらいの補助率の低下になったので。僕も初めてなのでわからないのですけども、これぐらいの幅は見なければならぬものなのかどうか。もし何かあれば説明をお願いします。

#### **企画財政G主査**

基本的には国の補助金の要綱には、おそらく皆さんも良くご存じだと思うのですが、予算の範囲内ですとか、2分の1以内でという記述がございまして、国の予算の配分によるということでございます。基本的には2分の1、50%を私たちは申請をするのですが、国の予算の方が厳しいということでございます。内示が決まる前にこの事業が2分の1の交付が無くても進めるのかかという照会等もございましたが、多少の交付金の減の部分も考慮しても財源を確保したいということで、実施の方の申請を差し上げたという結果で今年度の内示。ちなみにこの国庫交付金の事業ですが、管内でも23年度希望されている地区があったところですが、清里の方が採択になっているということにつきましても、皆様のご協力とご理解をいただきながら進めた結果であると思っております。以上です。

#### **池下委員**

課長にお伺いしたのですが、このA・B・C、190万ぐらいだろうと。これは定住促進と言うことですから、他町村からも人に来てもらって人口を増やそうというのが意図だと思うのですが、先ほど加藤委員も言いましたけども、いろんな案で他町から来る人への策は考えていると思うのですが、どんな条件がまだ決まっていないと。課長自身が考えている中で、他町から来ると思いますか。単刀直入に聞きたいです。

#### **総務課長**

14区画ありますから、本当に極めて少ない数ですけども、何件かは期待できると思います。それと合わせまして、例えば特公賃に入っている方がここに家を建てて、特公賃に新たな転入者が入って来るだとか、そういう効果もあろうかと思えます。

#### **池下委員**

よその町でも、こういうことをやっていると思うんですよね。それを十分精査した上で、いろんな案を考えていると思うのですが、正直に言って4,500人の町に魅力があるのだったら来るかもしれないですけども、今の状況で私は来るとは思えないのですよ。羽衣南の団地をやった時も、ほとんどそういうことで清里の町民が買っていると。これは現実であって、国の予算とか補助金とかいろいろとやっていますけども、他町から来てくれないと意味が無いのですよ。正直言って。もし、島澤課長が他町の人間であれば、あなたは来ますか。

#### **総務課長**

羽衣南の例もございましたが、あそこについては他町から1世帯、それから転勤族の方が家を建てられて、例えば斜里、小清水等に通勤している方もおりますので、他町から来る方あるいは転勤族等の方がこの団地を求めていただければ幸いです。

### 池下委員

市街地も何年も前から活性化事業とかいろんな事業で、町の中が本当に整備されてきれいになりました。羽衣南の団地にしてもそうですが本当に立派な家がたくさん建っています。今回のこの新町の定住団地もそうですけども、あの辺は本当に個人の住宅がいっぱいあって、本当に昔の風貌とは違うなと私も感じておりますが、人口がどんどん減っているという現実、どういうふうに考えているのかなと。景観だけを新しくすれば良いというものでは無いと思うのですよね。人口減少に歯止めがかからないまま、我が町だけじゃないですけども、こういうことではなく、もっと人が増えるような案というの、我々議員もそうですけども、皆で出して考えてやらないと。ただ、こうやって土地の整備してやれば良いと、単にそれだけ考えているのなら無駄な事業だと私は思うのですが。その辺はいかがですか。

### 総務課長

我が国は例えば少子高齢化と言いますか、本町においても出生数が30程度で、高齢者の方が年に60人、70人亡くなっていますので、確かに少子高齢化に伴う人口の減少は全国的な傾向で続くと思います。その中で、やはり特公賃に入っている方に地元に住んでもらうとか、知り合いの方がここに家を建てるだとか、やはり住宅整備もある面では必要かと考えております。

### 畠山委員長

今の質問は理解するのですが、定住と言う中ではこういう方法も一つはあるよと。これが全てでは無いよということだけは理解してもらわないと。これじゃ駄目だから次をやらうでも良いのですが、これもやりながら、次も考えていかなければならないのが施策だろうと思います。これが全て100%でクリアできるとは考えていませんが、今の段階の中で定住という部分の一つの方法として進めていければと、私はそう思っていますが。

### 前中委員

今、こういう形で区画を整備して、不動産を行政として分譲する。そこにはやはり町としてのスタンスとして、キャッチコピー、売りの部分が必要だと思うのです。今、池下委員が言われた中にはかなりきつい言葉もあるのですが、僕も以前にこの委員会でお話したのですが、先ほど課長もおっしゃったように子育てだとか、教育的な絡みでアピール、そして勤め先が斜里の人がいる、あるいは小清水がいる。同じ住宅を構えるのであれば、景観が良くて坪単価もはっきり言って1万円前後でそんなに高くもなければ安くもない、普通のところ。そういう部分で、その子供たちの環境が良いだとか、教育の過程の中で連携の取れたものをアピールしていくと、やはりそこに清里に縁のある他町に住んでいる人も戻って来て住宅を構える。そういうことも僕はあると思うのですよね。子育ての観点からも。その辺をもう少し売り込みの中で出せたら良いのではないかなと。これは一つの考え方なのですが。あとはそれに対して、総務課がまた違ういろんな部分で考えていく。現に僕のところにも、3町をキャンピングカーで歩きながら空き家が無いですかという人の問い合わせがあったのですが、その時も今町で定住団地があるのでホームページ等で見てもどうでしょうかねと。リーズナブルだし、本当に信じられないような価格ですという話もしたのですが。そういう動きが団塊の世代にもあるというのも事実かなと思うので、やはりその辺積極的に取り組んでいただきたいと思います。

**池下委員**

ちょっと先ほどの私、発言しましたけども、横道にちょっとそれたかなとの思いがありましたので、その辺は訂正したいと思います。謝りたいと思います。

**畠山委員長**

他にございませんか。

**澤田委員**

これは4月ぐらいから分譲になるのですか。

**総務課長**

まず、この委員会が終わった後、来年4月から分譲しますということホームページに出したいと思います。支援策については予算等がありますので、それについては議会と協議してまいりたいと考えております。

**澤田委員**

支援策も分譲前に大々的に宣伝と言うか、そういうことも一緒にやっていかなくて良いのか。

**総務課長**

支援策については予算も関係ありますし、施策も関係ありますので、議会と協議した後にさせていただきますしたいと思います。

**畠山委員長**

他、ございませんか。

無ければ、次にいきたいと思えますけども。

(「はい」との声あり)

**畠山委員長**

それでは、消防救急緊急無線デジタル化整備について、お願いいたします。

**総務課長**

3点目の、消防救急無線デジタル化整備について、5ページでご説明いたします。この件については、既に斜里地区消防組合の議員さんについては説明を受けていると思いますが、消防救急無線のデジタル化移行の背景といたしましては、現在、消防救急無線は消防本部と各分署、消防車や救急車に装備されている車両無線機、消防隊員が携帯する携帯無線機を使用して、アナログ無線150メガヘルツの電波を利用して、消防・救急活動を行っているところでございます。平成20年5月の電波法周波数割当計画改正により、現在使用している消防・救急アナログ無線の使用期限が平成28年5月31日までと規定されています。そのためデジタル化に移行が求められているところでございます。このデジタル化移行には膨大な整備費用がかかるため、費用低減化を図ることを目的に、オホーツク管内の市町村、それぞれの消防組合ということで管内には北

見地区、網走地区、紋別地区、美幌津別地区、遠軽地区、斜里地区の6消防組合、それにオホーツク総合振興局で、平成20年10月に検討委員会の設立と併せまして実務的なことは消防組合にワーキンググループを設置して検討を重ねてきております。次のページになりますが、ワーキンググループでそれぞれの6消防組合単独整備か、複数の消防組合での共同整備かを検討の結果、電波状態や無線基地局の関係で共同では不可能だということで、消防組合単独で整備する結論に達しているところでございます。具体的に言いますと、網走の天都山にアンテナを立てて、斜里地区消防組合、網走地区消防組合、美幌・津別消防組合とか、北見が電波を受けられるかと言ったら、今も地上デジタルもそうですが、例えば札弦地区がだめだとか、緑地区がだめだとかという結論に達して、それぞれの消防組合で単独整備する計画となっております。参考資料としてワーキンググループで算定した斜里地区消防組合の整備費の試算額では、全体事業費の概算で4億5,252万6千円、この他に基本設計と実施設計が加わります。そして、清里分署を算定した場合は1億1,500万程度に設計費が加わります。次のページは、斜里地区消防組合の消防・救急無線の系統図となっております。説明は以上でございます。

**畠山委員長**

ただ今の、緊急無線デジタル化ということで説明がありました。何か、委員の方ありましたら。これは、基本的に消防組合でお話されているということで。ただ、28年までにいつやるか、何をやるかということで。

(「なし」との声あり)

**畠山委員長**

無ければ、総務課は以上で終わりますけども。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

**畠山委員長**

それでは、ご苦労様でした。

**畠山委員長**

所管の関係については先に説明が終わりました。それから3、所管事務調査ということで、この後の産福が終わり次第、行かさせていただきたいと思っております。

**畠山委員長**

4、次回の委員会開催について。局長お願いします。

**事務局長**

次回につきましては、12月定例会前の委員会ということで、12月12日に予定しております。

**畠山委員長**

5、その他。委員の方でその他ございませんか。

**議長**

先ほどの池下さんの意見と関連があるのですが、話の進め方として議員全員でやっぱり注意しなければならないのは、今回良く調べてもらえばわかると思いますが、今回分譲で2,600万入ってきますよと言うことで、全体で4,700万かかっていますよと。1,100万が補助ですから、1千万持ち出ししているわけですよ。その他に土地代は入っていないのですよ。土地の価格が評価額で9千円と見ても2千万くらいかかるわけですよ。そうすると、定住促進団地だけでも3千万のお金を使っているということなのですよ。これが良いのか悪いのかは別にして、3千万かけるなら町外から来た人に、14戸のために3千万も使うなら1戸当り200万補填しているわけですよ。こういう土地は清里の場合はたくさんあるわけだから、例えば町外から来た人には建てる場合には200万助成するとか、そういう提案をやっぱり皆でしなければまずいのではないかと。今チェックされたことを裏返ししてみると、単純に計算すると200万補填しているわけですよ。これは役場から出てきたのは土地代は入っていないわけだから。土地代を入れると差額が200万くらいなるのだから。この過疎債も入れてですよ。そうすると14戸分で1戸200万の面倒を見ている、出しているわけだから、逆に町外から来たとか、町内で家を建てる人には100万出すとか、その方がよっぽど効果があるということですよ。土地を安く売るとかでなく。その辺をやはり、一般質問か何かで提案した方が僕は良いと思うのですが。委員長、どうですか。こういう見方もあるということ。

#### **畠山委員長**

いろんな見方がある部分では説明してくれると。それから委員会とお話をする部分で、執行者側からの説明よりも、それについて議員が何を考えてどうしたいのかという機会を設けられれば大変ありがたいと思うのですが。

#### **議長**

そういう形が、町からも出てきたものばかりでなく、先ほど池下さんから話が出たように、町からはばかりでなく、やはり我々の中でも意見を出してまちづくりの提案をしていかないと。我々はチェック機関ばかりではなく、提案もしていかなければならないという立場からいくと、そういうものの見方もすべきでないのかなと思うのですが。

#### **勝又副委員長**

全部売れた時には全体事業費は出てくるよね。ところが、土地代は出てこないから。

#### **議長**

本来は土地代なんていないと思う。それなら家を建てた人に200万出した方が良いかもしれない。そういうことで、いろんな角度で委員会を活性化して欲しいということです。よろしくお願いします。

#### **畠山委員長**

いろんな捉え方や考え方が委員の中にはあるので、委員会でできることについては、両委員会の窓口を当然設けていますし、そんな体制で事務局にもご協力していただいて、進めてまいりたいと思いますので。

他に無いですか。無ければ事務局から。

**事務局長**

ございません。

---

**閉会の宣告**

**畠山委員長**

無ければ、これで第7回総務文教常任委員会を終らせていただきます。ご苦労様でした。

(閉会 午前9時48分)